

市民税・県民税の申告を受け付けます

期 間 2月9日(水)～3月15日(火) (土・日曜日、祝・休日を除く)
※2月20日・27日(日)は申告受付を行います。

会 場 西区役所 2階 大会議室 **受付時間** 9時～16時

※新型コロナウイルス感染症対策としての混雑回避のため、9時より前からお並びいただくことはご遠慮ください。

申告に必要なもの

申告には収入金額がわかる書類や各種控除を受けるために必要な書類、本人確認書類などが必要です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

(☎<https://www.city.saitama.jp/001/004/002/001/001/p001691.html>)

申告会場は大変混み合います。
郵送や電子申請サービスによる
申告書の提出にご協力ください。



申告受付方法

- ・医療費控除を申告する方は、事前に「医療費控除の明細書」を作成のうえ、申告会場へお越しください。
- ・営業・不動産・農業所得の住民税申告をする方は、事前に「収支内訳書」を作成のうえ、申告会場へお越しください。
- ・所得税(国税)の精算(医療費控除の追加などによる還付申告を含む)をする方は、確定申告書の提出が必要です(下欄参照)。

市民税・県民税の申告に関する問合せ

さいたま市市民税・県民税申告コールセンター ☎829・1367

(開設期間:2月2日(水)～3月15日(火) 9時～17時 ※土・日曜日、祝・休日を除く。)

※開設期間外につきましては、下記までお問い合わせください。

北部市税事務所 個人課税課 普通徴収第2係 ☎646・3103 ☎646・3164

所得税(国税)の確定申告を受け付けます

期 間 2月16日(水)～3月15日(火) (土・日曜日、祝・休日は除く)
※2月20日・27日(日)は申告受付を行います。

会 場 さいたまスーパーアリーナ(さいたま新都心駅西口) 1階展示ホール(S2ゲート)

※申告会場開設期間中は、大宮税務署・浦和税務署内での申告相談は行っていませんので、ご注意ください。

受付時間 9時～16時

※国税庁ホームページで**所得税の確定申告書の作成**ができます。



※詳しくは、全市版11ページをご覧ください。

所得税の確定申告に関する問合せ 大宮税務署 ☎641・4945 (自動音声案内)

西区市民活動ネットワークに登録しませんか

西区では、地域コミュニティの醸成や自然・健康・歴史・安全など、西区のより良いまちづくりのために活動している団体を「西区市民活動ネットワーク」として登録・支援しています。

登録すると、登録団体で構成する連絡会で情報交換ができるほか、区の施策やイベントに参画することもできます。

主な支援内容

- 団体の活動を広報紙やホームページ等で紹介
- 西区まちづくり推進事業補助金の活用(審査あり)

詳細はお気軽にお問い合わせください。

問合せ ●西区コミュニティ課

☎620・2620 ☎620・2671



ウォーキング講習会を開催します

正しい歩き方を学びながら、秋葉神社などを巡ります(約5km)。

日時●3月4日(金) 9時30分～12時 **集合**●秋葉の森総合公園

対象●西区在住、在勤又は在学の方 **定員**●20人(抽選)

申込み●2月15日(水)までに、FAX、Eメール又は直接持参で、①講座名
②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を記入し、下記問合せ先へ。
申込者全員に参加の可否を郵送します。

問合せ●西区コミュニティ課 ☎620・2620 ☎620・2671

✉nishiku-community@city.saitama.lg.jp



▲令和元年度の様子

健康応援！いきいきシニア情報

※中止となる場合は、会場にお知らせを掲示します。

※マスク着用と、参加前の検温をお願いします。

事業名	内容・対象	日時	会場	問合せ
高齢者すこやか運動教室	無理なく楽しく運動する介護予防教室です。動きやすい服装で、飲み物とタオルをお持ちの上、当日直接会場へお越しください。65歳以上の方対象。参加費は無料です。	2/4・18(金) 10:00～11:30	植水公民館 多目的広場 ※雨天中止	西区高齢介護課 ☎620・2668 FAX620・2762
		2/18(金) 10:00～11:30	内野公民館 多目的ホール ※運動に適した室内履きをご準備ください。	
		2/4・18(金) 10:00～11:30	滝沼川第二遊水地 遊水地西側 ※雨天中止	
		2/18・25(金) 10:00～11:30	プラザ中央公園 ※雨天中止	

不動産無料相談会

市内在住の方を対象に、宅地建物取引士による不動産取引・宅地建物取引等に関する相談を実施します。

日時●2月16日(水) 9時～12時 ※受付11時30分まで

会場●西区役所 2階 B会議室 **定員**●10人(先着順)

費用●無料

申込み●予約不要・当日直接会場へ

問合せ●(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部 ☎643・5051 ☎641・8784



こんにちは 区長 です

昨年秋の叙勲において、西区からは、島田正次様が旭日単光章を、鎌田洋子様が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

島田様におかれましては、平成15年度から中野林自治会長を、その後、植水地区自治会連合会長、西区自治会連合会長を歴任され、昨年度の自治会等地縁による団体功労としての総務大臣表彰の受賞に続き、今回の受章となりました。住民自治の発展と地域活動の推進のため中心的な役割を果たされたことが認められたものです。

鎌田様におかれましては、統計調査員として、国勢調査をはじめとする各種統計調査に37年の長きにわたり、統計調査の円滑な実施に貢献いただきました。その功績が認められ、統計調査功労としての経済産業大臣、農林水産大臣及び総務大臣表彰の受賞に続き、今回の受章となりました。

お二人とも、気さくで親しみやすいお人柄と、きめ細やかな心配りから信頼も厚く、西区の発展にご尽力をいただき、とても心強く感じております。島田様、鎌田様の更なるご活躍をお祈りしております。

西区長 神田 正一



▲左から、神田区長、島田会長(西区自治会連合会)、清水市長、松本会長(市自治会連合会)



▲鎌田統計調査員と